

令和元年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業費	生活福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
3,604	令和2年度	1,802				1,802

<p>【事業の目的】</p> <p>生活保護世帯の児童・生徒に対し、学習支援と共に基本的な生活習慣の習得支援を行い、生活保護世帯の子どもの生活の向上を図ることを目的とする。</p>
<p>【事業の内容】</p> <p>学習教室を市内に開設し、支援対象者に対し学習支援を行う(委託事業)。</p>
<p>【これまでの関連する取組み】</p> <p>生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援については平成25年度から(平成25～26年度は国のモデル事業)、また、ひとり親家庭の生徒に対する支援については平成29年度から行っており、生活福祉課と子ども家庭課で共同の契約で実施している。 平成30年度からは前年度の12月補正において債務負担行為を設定し、4月1日の契約締結と同時に支援を開始している。</p>
<p>【今後の取組み】</p> <p>債務負担行為を設定することにより、翌年度に向けた入札等への準備を開始することで、切れ目のない支援が可能となる。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>令和2年 1月 公募型プロポーザル 2月 業者選定 3月 参加者募集 4月 契約締結、支援開始</p>